

市民ウォークで平和を訴え

憲法9条を守る日田の会は、5月3日の憲法記念日に、「平和のための市民ウォーク」を市内中心部で行ないました。

好天に恵まれた3日の午前10時、パトリヤ日田前の広場に集まった「憲法9条を守る日田の会」のメンバー20人を前に、会の



橋本代表は「76年前に平和憲法が誕生して今年が最も危機的な状況ではないかと思う。岸田内閣が敵基地先制攻撃能力や防衛費の増大を決めた。戦前戦争に突き進んだ歴史に学び戦争への道にストップをかけよう。そのために憲法を生かした平和の外交努力を求めると強調しました。参加者は集会のあと市内を約1時間かけて「平和憲法を守る」などスピーチで訴えながら行進しました。沿道では行進をしながら風船を渡すなどアピールし、市民から激励をいただきました。

4野党と市民・学者らスピーチ

3日は憲法を守り生かそうと全国で集会やデモが行なわれ、東京の有明防災公園で開かれた集会には、新型コロナウイルス流行以降で最大規模となる2万5千人が参加。この集会では、日本共産党、立憲民主党、れいわ新選組、社民党の4野党が挨拶しました。日本共産党を代表して志位委員長は、岸田政権が進める大軍拡について、「憲法9条も、『専守防衛』もかなくなり捨て、日本を他国の領土を攻撃する『戦争国家』に変える―これが正体だ」と告発。5年間で43兆円の軍事費をねん出するための「軍拡財源法案」の中身を批判し、「平和も暮らしも壊す岸田政権の大軍拡ストップ―この一点で立場の違いを超えて団結し国民的大運動を起す」と訴えました。

憲法の日で戦争準備ストップ

5月3日
憲法記念日

新型コロナ対応の貸し付け―返済免除を拡大

厚生労働省は9日までに、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、失業や収入が減少した人の返済免除の対象者を拡大することを決めました。

各都道府県の社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付対象世帯を低所得者以外に拡大し、休業や失業等により生活資金で困難な方に向けた、償還免除の特例を設けた緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。返済免除は、借受人と世帯主が住民税非課税(均等割・所得割いずれも)

が困難と認められた人が加わります。免除要件等は資金の種類により異なります。今年の1月から返済が始まるようになって、困難なケースが出てくることから見直され、免除については社会福祉協議会が個別に判断することになります。また返済免除は借受人の死亡や失踪宣言、精神保健福祉手帳又は身体障がい者手帳の交付を受けた場合、自己破産等の場合など全部または一部の返済が免除されています。免除は申請が必用。

緊急小口資金・総合支援金

各都道府県の社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付対象世帯を低所得者以外に拡大し、休業や失業等により生活資金で困難な方に向けた、償還免除の特例を設けた緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。返済免除は、借受人と世帯主が住民税非課税(均等割・所得割いずれも)

